

Press Release



報道関係者各位

令和5年11月29日

和歌山県有田川町消防本部 消防総務課

有田郡消防通信指令事務協議会調印式を行いました

有田川町と湯浅広川消防組合は、消防通信指令業務の共同運用について、協議を重ねた結果、2消防本部で消防通信指令事務の共同運用を進めていくこととなりました。有田郡消防通信指令事務協議会規約を令和5年12月1日付けで施行し、有田郡消防通信指令事務協議会を設置する運びとなり、この協議の成立の証として、調印式を行いました。

今後は、令和8年1月の有田郡消防指令センター運用開始に向け、有田川町消防本部に指令センターを設置し、高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線等の整備を進めていくこととなります。

消防通信指令事務の共同運用が開始されれば、有田川町、湯浅町及び広川町3町からの119番通報を全て受信し、災害の対応にあたることとなります。

調印式概要

○日時：令和5年11月29日（水） 14時～

○場所：有田川町消防本部 会議室

○出席者：有田川町長 中山 正隆

湯浅広川消防組合管理者 上山 章善

有田川町消防本部 消防長 高井 永行

湯浅広川消防組合消防本部 消防長 大西 裕

消防関係者



<この件に関する報道関係からのお問い合わせ先>

和歌山県 有田川町消防本部 消防総務課（担当 岩井 伸幸） *写真提供も可能です

☎ 0737 - 52 - 5950（代表）、0737 - 52 - 7099（直通）

fire119@town.aridagawa.lg.jp